

新型コロナウイルス感染防止のための大会中止について

日頃、当連盟の事業にご協力頂き、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症が世界的な広がりを見せ、1月7日には政府の緊急事態宣言が出され、その後1月12日には、福島県においても「ステージⅢ」相当とされました。更には、1月13日に福島県スポーツ少年団本部長名で「スポーツ少年団における新型コロナウイルス感染防止に係る対応について」の通知が別紙のとおり発出されました。

これを受け、福島県ソフトテニス連盟では福島県小学生ソフトテニス連盟と協議の上、2月11日（木）に開催予定の「第2回福島県ショートテニス大会」を中止することといたしました。大変残念なことではありますが、子供達の安全、安心のため何卒ご理解頂きたいと思えます。

なお、傘下団体におかれましても宿泊を伴う合宿、遠征等の停止、他団（チーム）との練習試合や合同練習の停止、並びに団活動においても関係ガイドライン等に沿った感染症対策等を講じて活動されるようご協力をお願いいたします。

記

《中止とする行事》

- 1、第2回福島県ショートテニス大会（令和3年2月11日）

令和3年1月18日
福島県ソフトテニス連盟
会長 川島 登



2 福スポ少第102号

令和3年1月13日

各市町村スポーツ少年団本部長 様

公益財団法人福島県体育協会
福島県スポーツ少年団
本部長 星 本文
(公印省略)

スポーツ少年団における新型コロナウイルス感染防止に
係る対応について (通知)

平素より本県スポーツ少年団活動に御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症新規感染者が県内で急増している状況を受け、県では1月12日(火)に感染状況を「ステージⅢ」相当とし、県民に対し特定都道府県及び県内における不要不急の外出自粛の協力を要請しました。

つきましては、更なる感染拡大を防止する観点から、スポーツ少年団活動については下記の点に留意くださるようお願いいたします。

記

1 対象期間

令和3年1月14日(木)～2月7日(日)

2 対象期間における対応

- (1) 宿泊を伴う合宿、遠征等は停止すること。
- (2) 他団(チーム)との練習試合や合同練習会は停止すること。
- (3) 団活動における感染症対策について

活動種目の競技特性や活動内容に応じて、関係ガイドライン等に沿った感染症対策を講じて活動すること。

(4) その他

- ア 当該市町村において別途方針が示されている場合には、そちらを遵守すること。
- イ 指導に当たっては、活動に不安を抱いている団員や保護者がいることにも十分配慮し、活動を強制することのないようにすること。
- ウ 感染者や濃厚接触者について、差別・偏見や中傷を防止するための啓発を図ること。

一本件に対する問い合わせー

福島県スポーツ少年団 半澤

TEL : 024-524-3833

FAX : 024-521-7971

E-mail : kensuposyo@sports-fukushima.or.jp